

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伏見 有貴

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 業務部門管掌 兼CCO 井内 克之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 業務部門管掌 兼CCO 井内 克之

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号 リゾートトラスト東京ビル)

リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル)

リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	70,110	77,334	165,413
経常利益 (百万円)	6,400	6,507	19,422
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,787	3,998	11,830
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,921	3,077	11,337
純資産額 (百万円)	120,363	125,925	125,190
総資産額 (百万円)	412,141	402,491	421,440
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	35.50	37.40	110.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.61	34.40	101.99
自己資本比率 (%)	28.1	30.2	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,132	5,132	8,456
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,236	9,191	7,282
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,375	9,030	9,177
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,711	27,500	32,469

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.72	24.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には、信託が保有する当社株式を加算しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

メディカル事業において、連結子会社であったアクティバ(株)は、連結子会社のトラストガーデン(株)に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外いたしました。この結果、平成30年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社20社及び持分法適用会社6社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の「計画」については、平成30年5月14日付の公表数値に基づいております。

	前第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	70,110百万円	77,334百万円	81,900百万円	+10.3%	5.6%
営業利益	5,452百万円	6,074百万円	6,300百万円	+11.4%	3.6%
経常利益	6,400百万円	6,507百万円	6,700百万円	+1.7%	2.9%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,787百万円	3,998百万円	4,000百万円	+5.6%	0.0%

〔計画比〕

収益性の高い会員権事業が好調であったため利益効率が上昇しましたが、ホテル稼働の低下などにより、売上高、営業利益ともマイナスとなりました。

〔前年同期比〕

「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」開業に伴う不動産収益の一括計上などにより、増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が持続し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の状況は、平成30年2月に開業した「芦屋ベイコート倶楽部」、並びに、平成30年4月に開業した「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」のホテル運営収益が業績貢献したほか、平成28年8月に販売を開始した「ラグーナベイコート倶楽部」の会員権販売が好調に推移したことなどにより、売上高は77,334百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は6,074百万円（前年同期比11.4%増）、経常利益は6,507百万円（前年同期比1.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,998百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直しております。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の区分方法で算出しております。

(会員権事業)

	前第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	13,825百万円	19,204百万円	19,860百万円	+38.9%	3.3%
セグメント利益	3,339百万円	4,901百万円	4,560百万円	+46.8%	+7.5%

会員権事業におきましては、平成29年12月に販売を開始した「横浜ベイコート倶楽部」等の会員権販売が好調に推移したこと、平成30年4月に「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」が開業したことで、それまで繰り延べられてきた不動産収益が一括収益計上されることなどにより増収増益となりました。

(ホテルレストラン等事業)

	前第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	40,634百万円	40,799百万円	43,090百万円	+0.4%	5.3%
セグメント利益	3,016百万円	2,401百万円	3,020百万円	20.4%	20.5%

ホテルレストラン等事業におきましては、平成30年2月に開業した「芦屋ベイコート倶楽部」、並びに、平成30年4月に開業した「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」のホテル運営収益が業績へ寄与した一方で、減価償却費等の費用が増加したことなどにより増収減益となりました。

(メディカル事業)

	前第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	15,282百万円	16,997百万円	18,610百万円	+11.2%	8.7%
セグメント利益	2,611百万円	2,955百万円	2,850百万円	+13.2%	+3.7%

メディカル事業におきましては、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員増加に伴う年会費収入等の増加のほか、シニアレジデンスの運営施設拡大、健診事業や化粧品、サプリ等物販事業が拡大したことなどにより増収増益となりました。

(その他)

	前第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (実績)	当第2四半期 連結累計期間 (計画)	前年同期比	計画比
売上高	367百万円	333百万円	340百万円	9.5%	2.1%
セグメント利益	216百万円	223百万円	230百万円	+3.3%	2.7%

その他におきましては、連結子会社であるアール・ティー開発㈱において賃貸物件が減少したことに伴い、オフィスビルの賃貸料収入が減少した一方で、固定資産税、減価償却費等の費用が減少したことなどにより減収増益となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は402,491百万円(前連結会計年度末比4.5%の減少)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、有価証券が5,904百万円、投資有価証券が20,898百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は276,565百万円(前連結会計年度末比6.6%の減少)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、一年以内返済予定長期借入金が15,426百万円、未払金が8,464百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は125,925百万円(前連結会計年度末比0.6%の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が1,505百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が1,278百万円減少したことなどによるものであります。その結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は30.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,132百万円	5,132百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,236百万円	9,191百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,375百万円	9,030百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,711百万円	27,500百万円

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、27,500百万円（前年同期比4,788百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、5,132百万円の減少（前年同期比1,999百万円の増加）となりました。前年同期比の主な増加要因は、未払金の増減額の増加により4,092百万円、資金が増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、9,191百万円の増加（前年同期比17,427百万円の増加）となりました。前年同期比の主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入の増加により12,152百万円、資金が増加したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、9,030百万円の減少（前年同期比6,654百万円の減少）となりました。前年同期比の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出の増加により13,210百万円、資金が減少したことなどによります。

なお、当第2四半期連結累計期間における資本の財源および資金の流動性の重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社は、大規模な買付行為を行う買付者は、株主の皆様のご判断のために、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会の意見形成や代替案作成のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、平成30年4月～平成35年3月の5年間を対象とした、中期経営計画「Connect 50 ～ご一緒に、いい人生～」を策定しております。本計画においては、各事業で築き上げた唯一無二のブランドをしっかりと守りつつ、グループのシナジー効果を最大限に発揮することで、より強固でハイグレードなグループブランドを実現すると共に、お客様の一生涯を通じてお付き合いしていただけるグループになることを目指しております。また、会員制の強みであるお客様とのつながり、テラーメイドな高付加価値サービスなど、これまで培ったノウハウをベースとして、一般マーケットにおいても、より積極的に展開してまいります。

「Connect 50」の基本戦略は以下の3点を中心としております。

グループブランドの強化・浸透

働き方改革による劇的な生産性の向上

より安定的な事業ポートフォリオの実現

当社グループは、創立50周年の節目に向かって、より一層、グループの力を結集して取り組みながら、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、持続的な成長を目指した経営を続けてまいります。

(b) コーポレートガバナンス強化への取組み

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけており、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性を確保することに努めています。その一環として、平成27年6月より監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役会は社外取締役4名を含む5名の監査等委員である取締役を新たに加えた構成となり、意思決定の迅速化及び監査等委員会による監査・監督機能のより一層の強化等が図られ、取締役会全体の実効性が高まっております。

また、当社はコーポレートガバナンス強化の一環として東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役を5名選任し、さらに、取締役の選任・指名及び報酬の決定プロセスに関する透明性、客観性を確保することを目的として、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しております。それぞれの委員会の委員の数は、独立社外取締役を過半数とすることとし、委員長は独立社外取締役が務めるものとしております。今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、「当社株式の大規模買付への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を、導入しております。

本対応方針では、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

また、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するための諮問機関として、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役（監査等委員であるものを含みます。）、及び社外有識者から選任される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定・公表のうえ、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、その内容を公表することとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。しかし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認のうえで、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本対応方針は、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の皆様のご承認を賜り同日から発効しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本対応方針が、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応方針は、買収防衛策に関する指針等の要件を充足し、「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであること、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、合理的な手続きが定められ、独立委員会の活用等、取締役会による適正な運用が担保されていること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針の詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

（アドレス <https://www.resorttrust.co.jp/>）

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は48百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国における今後の経済情勢につきましては、オリンピック開催に向けたインフラ整備や首都圏での再開発が進むほか、人手不足に対応するため省力化や合理化への設備投資や研究開発投資が増加するなど緩やかな回復基調が続くことが想定されます。

観光産業の動向においては、人材不足の状況に対応すべく、生産性の向上や高齢者、女性、外国人などが活躍できる環境整備などが政策的にも支援がなされ、「観光先進国」実現に向けて「官」と「民」が一体となって力を発揮することで、観光産業の底上げが大きく加速することが期待されております。特に訪日外国人旅行者の増加を目指した多くの取り組みは、国内旅行の利便性や満足度向上につながるものであり、国内需要拡大に貢献するものと考えられています。

このような環境に即し、当社グループは、中期5ヵ年グループ経営計画「Connect 50」の「浸透」と「働き方改革」をテーマに、お客様にとって、当社グループが提供する価値は間違いない。信頼できる。と思っただけのグループであること、社員にとって、お客様や仲間と共に、仕事を通じて自己実現を図り、夢が実現できるグループであること、そして、グループのつながりにより新たな価値を創出し続ける唯一無二のブランドを確立することを目指してまいります。さらに、お客様の人生に寄り添いながら、しなやかな生き方に貢献し続けられるよう、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、持続的な成長を目指した経営を続けてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,520,799	108,520,799	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	108,520,799	108,520,799	-	-

(注)提出日現在発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		108,520		19,590		19,238

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
(株)宝塚コーポレーション	名古屋市千種区四谷通1-1	13,419	12.38
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	10,887	10.05
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	6,496	6.00
サッポロビール(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	3,351	3.09
伊藤與朗	名古屋市瑞穂区	2,922	2.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,111	1.95
(株)ジーアイ	東京都港区赤坂8-12-46	1,921	1.77
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,725	1.59
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	1,555	1.44
(株)きんでん	大阪市北区本庄東2-3-41	1,442	1.33
計		45,834	42.30

- (注) 1 上記の他、当社が保有している自己株式が1,500千株あります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式1,346千株を含めておりますが、所有株式数の算定上、控除した自己株式には信託が保有する当社株式は含めておりません。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 10,887千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 6,496千株 |
- 3 証券保管振替機構名義が5,328株あります。
- 4 平成29年3月6日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書・変更報告書において、スタンダードライフ インベストメンツ リミテッドが平成29年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書・変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート1	4,464	4.11

- 5 平成29年12月6日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書・変更報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び、日興アセットマネジメント(株)が平成29年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書・変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,557	4.20
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	340	0.31
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	658	0.61
合計		5,556	5.11

- 6 平成30年9月7日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書・変更報告書において、みずほ証券(株)及びその共同保有者である、みずほ信託銀行(株)、アセットマネジメントOne(株)及び、みずほインターナショナルが平成30年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書・変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	3,941	3.41
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	1,387	1.20
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,528	3.05
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	-	0.00
合計		8,856	7.66

- 7 平成29年5月29日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書において、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドが平成29年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階	5,513	5.08

- 8 平成30年3月6日付で公衆の縦覧に与されている大量保有報告書・変更報告書において、野村証券(株)及びその共同保有者である、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及び、野村アセットマネジメント(株)が平成30年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書・変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	956	0.87
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	721	0.65
野村アセットマネジメント (株)	東京都中央区日本橋1-12-1	3,193	2.94
合計		4,871	4.36

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500,500	13,469	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,835,400	1,068,354	-
単元未満株式	普通株式 184,899	-	-
発行済株式総数	108,520,799	-	-
総株主の議決権	-	1,081,823	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,300株(議決権53個)及び28株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜二 丁目18番31号	153,600	1,346,900	1,500,500	1.38
計	-	153,600	1,346,900	1,500,500	1.38

(注) 他人名義で所有している理由等

ESOP「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,366	30,313
受取手形及び売掛金	2 7,689	2 8,092
営業貸付金	44,041	45,668
有価証券	6,404	500
商品	972	1,003
販売用不動産	22,776	27,174
原材料及び貯蔵品	1,374	1,375
仕掛販売用不動産	28,116	23,263
その他	6,303	8,116
貸倒引当金	950	1,007
流動資産合計	146,094	144,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	94,830	94,905
機械装置及び運搬具（純額）	2,765	2,752
コース勘定	7,591	7,591
土地	38,302	38,220
リース資産（純額）	6,689	6,334
建設仮勘定	15,700	19,273
その他（純額）	4,721	4,330
有形固定資産合計	170,600	173,408
無形固定資産		
のれん	4,121	3,931
ソフトウェア	4,240	3,951
その他	2,638	3,283
無形固定資産合計	11,001	11,166
投資その他の資産		
投資有価証券	64,724	43,825
関係会社株式	1,390	1,385
長期貸付金	6,163	6,299
退職給付に係る資産	1,219	1,178
繰延税金資産	7,596	7,314
その他	13,486	14,186
貸倒引当金	835	773
投資その他の資産合計	93,744	73,416
固定資産合計	275,345	257,990
資産合計	421,440	402,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,355	1,340
短期借入金	8,958	14,540
1年内返済予定の長期借入金	19,119	3,693
1年内償還予定の社債	2,750	250
リース債務	848	849
未払金	16,825	8,360
未払法人税等	4,741	2,344
未払消費税等	1,642	841
前受金	28,564	30,432
前受収益	13,975	12,786
債務保証損失引当金	179	232
その他	7,192	7,904
流動負債合計	106,153	83,577
固定負債		
社債	700	575
新株予約権付社債	29,855	29,834
長期借入金	32,069	36,888
リース債務	6,343	5,949
繰延税金負債	829	794
役員退職慰労引当金	2,131	2,096
株式給付引当金	1,294	1,580
退職給付に係る負債	1,755	1,852
長期預り保証金	33,693	33,281
償却型長期預り保証金	67,847	65,969
負ののれん	100	40
その他	13,475	14,124
固定負債合計	190,096	192,987
負債合計	296,250	276,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,590	19,590
資本剰余金	22,192	22,192
利益剰余金	78,770	80,276
自己株式	2,212	1,859
株主資本合計	118,341	120,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	661	875
為替換算調整勘定	1,814	536
退職給付に係る調整累計額	55	58
その他の包括利益累計額合計	2,421	1,354
新株予約権	229	261
非支配株主持分	4,198	4,110
純資産合計	125,190	125,925
負債純資産合計	421,440	402,491

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	70,110	77,334
売上原価	8,962	13,022
売上総利益	61,148	64,312
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	21,806	22,244
役員退職慰労引当金繰入額	61	170
修繕維持費	1,491	1,721
貸倒引当金繰入額	54	62
水道光熱費	2,666	2,808
減価償却費	3,662	4,120
その他	25,953	27,109
販売費及び一般管理費合計	55,695	58,237
営業利益	5,452	6,074
営業外収益		
受取利息	1,145	847
受取配当金	33	36
負ののれん償却額	60	60
持分法による投資利益	7	5
為替差益	51	19
貸倒引当金戻入額	55	66
債務保証損失引当金戻入額	16	-
その他	231	146
営業外収益合計	1,602	1,181
営業外費用		
支払利息及び社債利息	318	351
債務保証損失引当金繰入額	-	52
前受金保証料	33	23
控除対象外消費税等	207	259
その他	95	60
営業外費用合計	655	747
経常利益	6,400	6,507

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	31	144
投資有価証券売却益	14	504
投資有価証券償還益	39	-
関係会社株式売却益	4	4
受取補償金	86	-
その他	-	9
特別利益合計	177	663
特別損失		
固定資産除却損	12	20
減損損失	-	104
固定資産売却損	260	-
投資有価証券売却損	-	495
投資有価証券償還損	59	-
役員退職慰労金	34	40
その他	47	23
特別損失合計	415	684
税金等調整前四半期純利益	6,162	6,487
法人税、住民税及び事業税	2,300	2,139
法人税等調整額	2	204
法人税等合計	2,303	2,343
四半期純利益	3,859	4,143
非支配株主に帰属する四半期純利益	72	144
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,787	3,998

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	3,859	4,143
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,289	215
為替換算調整勘定	1,231	1,278
退職給付に係る調整額	4	2
その他の包括利益合計	62	1,065
四半期包括利益	3,921	3,077
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,849	2,931
非支配株主に係る四半期包括利益	72	145

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,162	6,487
減価償却費	4,095	4,678
減損損失	-	104
のれん及び負ののれん償却額	322	240
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96	120
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	75	35
受取利息及び受取配当金	1,179	883
支払利息及び社債利息	318	351
為替差損益(は益)	24	16
売上債権の増減額(は増加)	1,050	1,981
たな卸資産の増減額(は増加)	8,468	63
仕入債務の増減額(は減少)	99	10
未払金の増減額(は減少)	11,061	6,968
前受金の増減額(は減少)	6,895	1,867
長期預り保証金の増減額(は減少)	2,928	2,290
未払消費税等の増減額(は減少)	1,759	801
その他	1,448	2,401
小計	4,595	1,607
利息及び配当金の受取額	1,181	1,032
利息の支払額	325	373
法人税等の支払額	3,392	4,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,132	5,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	3,020
定期預金の払戻による収入	803	77
有価証券の取得による支出	3,611	-
有価証券の売却及び償還による収入	6,617	2,890
投資有価証券の取得による支出	1,040	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,021	20,173
関係会社株式の取得による支出	14	4
関係会社株式の売却による収入	14	14
有形及び無形固定資産の取得による支出	16,631	10,221
貸付けによる支出	1,122	530
貸付金の回収による収入	83	91
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,398	-
その他	61	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,236	9,191

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	504	4,954
長期借入れによる収入	590	5,771
長期借入金の返済による支出	3,167	16,377
社債の償還による支出	125	2,625
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	218	207
配当金の支払額	2,492	2,492
その他	2,097	1,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,375	9,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,719	4,969
現金及び現金同等物の期首残高	40,365	32,469
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	66	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,711	27,500

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、連結子会社であったアクティバ(株)は、連結子会社のトラストガーデン(株)に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外いたしました。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

会員等の金融機関とのローン契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
エクシブ会員	12,412百万円	エクシブ会員	11,244百万円
ベイコート倶楽部会員	12,100百万円	ベイコート倶楽部会員	13,044百万円
サンメンバーズフレックス会員	1百万円	サンメンバーズフレックス会員	0百万円
ハイメディック会員	995百万円	ハイメディック会員	879百万円
ゴルフ会員	138百万円	ゴルフ会員	112百万円
クルーザークラブ会員	35百万円	クルーザークラブ会員	30百万円
計	25,683百万円	計	25,313百万円

上記のほか、連結会社以外の会社の債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
リース債務	60百万円	リース債務	53百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	1百万円		0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	22,586百万円	30,313百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金	188百万円	3,178百万円
その他流動資産勘定に計上されているコールローン	313百万円	364百万円
現金及び現金同等物	22,711百万円	27,500百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,492	23.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注)平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金39百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,492	23.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

(注)平成29年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金36百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,492	23.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注)平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金34百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	2,492	23.00	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(注)平成30年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,825	40,634	15,282	69,742	367	70,110
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5	1,214	45	1,265	381	1,646
計	13,830	41,848	15,328	71,008	748	71,756
セグメント利益	3,339	3,016	2,611	8,967	216	9,183

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	8,967
「その他」の区分の利益	216
全社費用(注)	3,731
四半期連結損益計算書の営業利益	5,452

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,204	40,799	16,997	77,001	333	77,334
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8	1,172	59	1,241	382	1,624
計	19,213	41,972	17,057	78,243	715	78,958
セグメント利益	4,901	2,401	2,955	10,258	223	10,482

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	10,258
「その他」の区分の利益	223
全社費用(注)	4,408
四半期連結損益計算書の営業利益	6,074

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「会員権事業」に含めておりましたゴルフ会員権販売及びゴルフ事業子会社2社については「ホテルレストラン等事業」へ含め、「ホテルレストラン等事業」に含めておりました株式会社日本スイスパーフェクションについては「メディカル事業」に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ホテルレストラン等事業」セグメントにおいて、施設の閉鎖等に伴い、当第2四半期連結累計期間に104百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「メディカル事業」セグメントにおいて、当社子会社トラストガーデン株式会社が、介護付有料老人ホーム「らいふアシスト馬車道」を吸収分割により承継したことにより、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては110百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円50銭	37円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,787	3,998
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,787	3,998
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,686	106,917
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円61銭	34円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	14	14
(うち社債発行差金の償却額等 (税額相当額控除後)(百万円))(注1)	(14)	(14)
普通株式増加数(千株)	8,973	8,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	平成29年6月29日取締役会 決議による第4回新株予約権 普通株式 1,096,900株	

(注) 1 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額及び償還差額(税額相当額控除後)であります。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間1,680,179株、当第2四半期連結累計期間1,450,111株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月8日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,492百万円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠	元	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	繁 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。